

※自己評価は「順調」「おおむね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で実施

	施策の概要	施策の進捗状況（平成30年度）	自己評価
目標1 子どもの権利を尊重する社会づくり	施策1 子どもに関する相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> こども総合相談センターにおいて、児童虐待に関する相談・通告を含む相談件数の増加に対応できるよう児童福祉司等を増員し、専門的・総合的な相談・支援を行うとともに、より市民に身近な各区の子育て支援課において、子育てに関する相談や支援を引き続き実施した。 子ども家庭支援センターにおいて、増え続ける子育て家庭からの相談に対応するとともに、社会的養護に措置された子どもと保護者の親子プログラムを実施するなど、様々な相談や支援を行った。 全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置するなど、学校における支援の充実に取り組んだ。 	おおむね順調
	子どもに関する相談の増加や、問題の複雑化・深刻化に対応し、適切な支援を行っていくため、市の相談機関の中核である「こども総合相談センター」と、区役所や地域、学校、「子ども家庭支援センター」における相談体制などの総合的な充実強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見・早期対応のため、「要保護児童支援地域協議会」を中心に関係機関の連携強化に取り組むとともに、子どもの安全確認のための子育て見守り訪問員の派遣、子どもに関する市民団体や機関が参加する「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」による啓発活動などに取り組んだ。 法的対応など専門性の向上のため、引き続き弁護士を職員として配置するとともに、区保健福祉センター職員等を対象としたスーパーバザー派遣や虐待対応のための専門的な研修を実施した。 	おおむね順調
	施策2 児童虐待防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもが、安心して、心身ともに健やかに成長できるよう、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と社会的自立まで、切れ目のない取組を社会全体で推進します。 	順調
	施策3 社会的養護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図るため、子どもに関わるNPOと共働して里親制度の普及・啓発や里親に対する支援を実施するとともに、乳幼児専門の里親の開拓・養成を強化した結果、里親等委託率は平成31年度目標値としていた40%を上回り、47.9%となった。 児童養護施設のケア単位の小規模化を促進するなど、家庭的な養育環境の整備に取り組んだ。 里親や児童養護施設と連携し、虐待を受けた子どもの心理的ケアや親子関係再構築に向けた支援の充実を図るとともに、自立援助ホームの増設、こども総合相談センターへの社会的養護自立支援員の配置などにより、施設等退所者の自立支援に取り組んだ。 	おおむね順調
	さまざまな事情により社会的養護が必要になった子どもを、家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホームに迎え入れて養育する“家庭養護”を推進します。また、児童養護施設などにおいても、家庭的な養育環境を整えるため、施設の小規模化などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの早期発見と早期支援のため、療育センター等における相談・診断・療育、児童発達支援センターにおける通園療育などに取り組んだ。 障がいがあっても社会参加できるよう、ノーマライゼーションの理念のもと、障がい児の在宅生活を支援する施策を引き続き実施するとともに、発達障がい者支援センターにおいて、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を実施した。 関係団体・機関と連携して特別支援学校卒業生の就労を促進するとともに、教員・保護者・企業向けのセミナー等を開催し、障がいのある生徒の自立と社会参加の支援に取り組んだ。 	おおむね順調
	また、虐待を受けた子どもの回復や親子関係の再構築に向けて、専門的なケア機能の強化や家庭を支援する機能の充実を図ります。さらに、施設を退所した子どもの自立を支援する体制の充実を図るとともに、児童養護施設などに入所している子どもの権利養護を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 思春期特有の不安や悩みに対応するため、思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施した。 いじめゼロプロジェクトを推進し、いじめ防止対策に取り組むとともに、登校支援が必要な児童生徒に対応する教員を小呂・玄界中を除く全中学校に配置し、学校全体で登校支援に取り組んだ。 中高生の社会性や自律性の醸成を図る若者のぶらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施した。 	おおむね順調
	施策4 障がい児支援	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活状況等に関する調査の結果などを踏まえ、食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体に対する助成や立ち上げ・運営の支援を拡充するとともに、区子育て支援課、社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーを中心に、相談機関・地域・学校が連携した支援を実施するなど、関係部局が連携し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んだ。 	やや遅れている
	施策5 子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、地域、学校・保育園、イベント等のさまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動を実施したが、成果指標である「子どもの人権が尊重されていると感じる市民の割合」は初期値（平成26年度）を下回った。 	おおむね順調
施策6 子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> すべての大人が、子どもの発達段階に応じて、その意見を考慮すべきであることを理解し、まちづくりや子どもに関係する事業について、子どもが意見を表明する機会を確保し、子どもの意見を反映するよう努めます。 また、子どもを社会の一員、責任ある「一人の市民」として尊重し、その主体的な活動を促進します。 	おおむね順調	
施策7 子どもの権利の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利が真に尊重される社会をつくるため、子どもに関わる職業や子どもの指導に携わる人はもちろん、すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、さまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動に取り組めます。 また、外国籍などの子どもを含むすべての子どもが、互いに文化を尊重し、違いを認め合いながら、共に生きる心を育む環境づくりを進めます。さらに、日本語を母語としない子どもが、学校や地域においてコミュニケーションを図ることができるよう、日本語の習得の指導・支援を行います。 	おおむね順調	
施策8 子どもの社会参加の促進		おおむね順調	

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価一覧

	施策の概要	施策の進捗状況（平成30年度）	自己評価
目標2 安心して生み育てられる環境づくり	施策1 幼児教育・保育の充実 「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、質の高い教育・保育の確実な提供に向けた体制・人材の確保や、保護者のニーズを踏まえた多様な保育サービスの充実、教育・保育の質の向上などに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要の増加に対応するため、保育所等の新設や増改築、地域型保育事業の認可や幼稚園における2歳児の受け入れを実施したほか、企業主導型保育事業を促進するなど、多様な手法により、待機児童解消に取り組んだ。 ・様々な就労形態に対応する休日や夜間の保育の実施、延長保育、病児・病後児デイケア事業、一時預かり事業の拡充を図るとともに、市立保育所に看護師を配置して医療的ケア児を受け入れるモデル事業を開始するなど、多様な保育サービスの充実に取り組んだ。 ・保育所の増加等に伴い必要な保育士等を確保するため、潜在保育士等の就職支援、保育士に対する家賃助成などを実施した。 	おおむね 順調
	施策2 母と子の心と体の健康づくり 母親と子どもの心と体の健康を守るため、妊娠・出産期から、切れ目のない支援を行うとともに、小児医療や食育の充実を図ります。特に、育児不安が強い出産後早期の支援や、妊娠・出産・育児に関する情報提供などにより、母子保健施策の充実を図ります。また、不妊に悩む人への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防の強化を図るため、妊婦健康診査に対する公費助成や乳幼児健康診査、新生児訪問や新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施した。 ・子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費の助成に加えて、保険診療の対象とならない一般不妊治療の費用の一部を新たに助成するとともに、不妊専門相談センターにおいて不妊カウンセラーや医師による不妊の相談を実施した。 ・産後サポート事業等により、産後早期の母子に対して心身のケアや育児サポートを実施するとともに、子育て世代包括支援センターを全区に設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を充実させることにより、安心して子育てができる環境整備を行った。 	おおむね 順調
	施策3 ひとり親家庭への支援 ひとり親家庭が安心して子育てを行うことができるよう、それぞれの家庭が抱える問題についての相談にきめ細やかに対応するとともに、子育てと仕事の両立など、自立に向けた支援を行います。また、貧困の問題を抱える家庭も多いことから、教育や生活の支援、保護者の就業の支援、経済的支援などについて、関係機関と連携して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業など、就業や自立に向けた支援を継続して実施した。 ・子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当を支給するとともに、高等職業訓練促進給付金などの算出に際し、未婚のひとり親家庭に対する寡婦控除のみなし適用を行った。 	おおむね 順調
	施策4 子育て家庭への経済的な支援 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、中学校卒業までの子どもを対象に児童手当を支給するとともに、子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成拡充を行うほか、教育・保育にかかる費用を助成するなど、経済的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、引き続き児童手当を支給するとともに、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する就学援助を実施した。 ・子どもの通院及び入院医療費の負担軽減を行い、子どもが安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成を実施した。 	おおむね 順調
	施策5 仕事と子育ての両立に向けた環境づくり 男女が共同で子育てを行う意識の醸成を図るとともに、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの充実について、市民や事業者などへの働きかけを行います。また、社会全体で子どもや子育てをバックアップしていく運動の普及に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日～7日を「「い～な」ふくおか・子ども週間」とし、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組んだ。 ・男女が子育てを行う意識の醸成を図るとともに、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの充実について、市民や事業者などへの働きかけを行うため、男性向けセミナーや企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーの実施などに取り組み、男女の固定的な役割分担意識をもたない市民の割合は上昇した。 	おおむね 順調
	施策6 子育てを支援する住まいづくり・まちづくり 安心して子どもを生み育てることができるよう、良質な住まいづくりのための情報提供を行うとともに、子育て世帯の居住を支援する施策を推進します。 また、市民、事業者、行政のそれぞれが、ユニバーサルデザインの理念に基づいた取組を進め、子どもや子ども連れの人、妊産婦などが安心して外出し、安全で快適に過ごせるバリアフリーのまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳やオムツ交換ができる「赤ちゃんの駅」の登録数を増やすとともに、バス停付近やバス路線沿い等にベンチの設置を推進するなど、乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めた。 ・新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援や、子育てがしやすい良好な住宅への住替えの支援を行うなど、子育てしやすいまちづくりを推進した。 ・バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を推進した。 	おおむね 順調
	施策7 子どもや子育て支援に関する情報提供 「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政だよりなど、さまざまな媒体を活用し、子育て支援や施設に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報など、官民を問わず子どもや子育てに関するさまざまな情報を、分かりやすく市民に提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報などについて、「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政だよりなどを通じて提供したほか、LINEやFacebookによる配信を行うなど、様々な媒体を活用して情報提供を行った。 	おおむね 順調

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価一覧

	施策の概要	施策の進捗状況（平成30年度）	自己評価
目標3 地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	施策1 地域全体で子どもを育む環境づくり 地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、子育て支援のネットワークづくりや、地域における人材の育成などに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体で子どもを見守り育んでいく活動の一環として、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施した。 地域子ども育成事業などを通じて地域の子どもを育むネットワークづくりの促進を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業の利用ニーズの増加に対応するなど、地域の中で育児の相互援助活動を支援した。 障がいのある子どもと居住する地域との交流を深める活動に取り組んだ。 	おおむね 順調
	施策2 子どもの健やかな成長を支える取組 地域において、子どもの豊かな心を育むための取組や、家庭の子育て力の向上に向けた取組を推進します。また、子どもが放課後などに安全に過ごせる場を提供することにより、子どもの健やかな成長を支えます。	<ul style="list-style-type: none"> 留守家庭子ども会事業において、これまでに、6年生までの通年受入や、学校休業日等の開設時間の前倒しを実施するとともに、新たに7か所の増築等を実施し、利用児童数の増加に対応した。 特別支援学校に通学する児童・生徒を対象とした放課後等支援事業を実施するとともに、放課後等デイサービスの利用者数の増加に対応するなど、放課後等における支援や居場所づくりの充実に取り組んだ。 保育所等に対して「豊かな心」を育むための絵本の活用方法等の研修を行うなど、子どもの道徳性を育む取組みの充実を図った。 	おおむね 順調
	施策3 子どもの遊びや活動の場づくり 身近な地域において、乳幼児の親子や子どもたちが集い、それぞれの発達段階に応じて安全に安心して活動することができる場や機会を確保・提供します。また、子どもが利用する施設について、子どもの意見を積極的に取り入れながら、整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子どもプラザを管理・運営するとともに、子育て交流サロンを支援するなど、より市民に身近な地域での子育てを支援する環境づくりに取り組み、「子育てについて気軽に相談できる人(場所)がいる(ある)」乳幼児の保護者の割合は目標値を達成する91.4%となった。 放課後等の遊び場づくり事業については実施校を12校拡大するとともに、中央児童会館あいくるにおいて遊び・体験・交流の場を提供するなど、安全に安心して活動できる場や機会の確保・提供に取組み、「地域の遊び場や体験学習の場への評価」は目標値に近い64.3%となった。 	順調
	施策4 子ども・若者の自己形成支援 次代を担う子ども・若者が規範意識や社会性、道徳性を身に付け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> アジア太平洋子ども会議・イン福岡による国際交流や青少年施設における様々な体験機会の提供などの青少年活動を引き続き支援した。 福岡市科学館において、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験でき、科学の原理や最新の科学技術を楽しく学べる参加体験型の展示等を行うとともに、学校や地域へ出向いての体験学習などにも取り組んだ。 	おおむね 順調
	施策5 子ども・若者の社会的自立に向けた取組 子ども・若者が、社会との関わりを学び、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、自立した大人へと成長できるよう、主体性や職業観を養い、自覚を促すとともに、若者の就労を支援する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、地元起業家による講話や著名人による授業の実施など、アントレプレナーシップ教育を継続して実施した。 子どもが自ら考える力を培う体験の場ミニふくおかや、中高生夢チャレンジ大学の開催により、子どもに様々な体験機会を提供し、将来をリードする人材の育成に取り組んだ。 各区に設置している就労相談窓口における個別相談・セミナーの開催・職業紹介等や、デジタルコンテンツクリエイター育成の講座を実施し、若者の就労支援に取り組んだ。 	おおむね 順調
	施策6 子ども・若者の安全を守る取組と非行防止 子ども・若者の安全を守る取組や非行防止活動、有害環境への対応などに社会全体で取組み、子ども・若者が安全に健やかに成長できる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象とした救命講習や防犯出前講座など、子ども・若者の安全を守る取組を実施した。 家庭、学校、地域、関係機関等と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境の浄化、健全育成事業を推進した。 	おおむね 順調